



## お知らせ

### インターネットで水道の開始・休止を受け付けます

上下水道の使用開始・休止の申し込みが、インターネットでできるようになりました。市ホームページ（くらしの情報・環境・住まい・生活・上下水道）からお申し込みください。

### ▼開始・休止できる期間

申し込みの日から

2営業日～1カ月後

※この期間以外を希望する場合はお客様センターにご連絡ください。

### ▼問い合わせ先

上下水道お客様センター（合志庁舎）

☎（248）1232



### 熊本県交通安全協会 永年無事故運転者表彰

交通事故防止の推進を目的として、永年無事故表彰を行います。受賞資格がある人は手続きをお願いします。

### ▼表彰区分

10年、20年、30年、40年

### ▼受賞資格

①市内在住で交通安全協会に加入している人

②運転免許保有者（原付含む）で、平成28年6月末日現在で10年、20年、30年、40年を経過している人

③期間内に交通事故を起こし、または交通法令に違反して行政処分や刑事処罰を受けたことがない人（反則切符・点数切符については適用された日から起算して3年を経過していること）

### ▼申込方法

免許証・安全協会の会員証または領収証、印鑑をお持ちのうえ、各庁舎・支所にある申請書に記入し提出してください。

▼申込期限 5月20日（金）

### 合志市奨学資金貸付制度

▼申し込み・問い合わせ先  
総務課 交通防災班  
（合志庁舎）  
☎（248）1112

▼対象 大学、高等専門学校、高等学校、専門学校に在学中で、保護者が市民の人

▼申請期限 4月28日（木）

※学校教育課へお越しください。必要書類や要件など、詳しくはお尋ねになるか市ホームページをご覧ください。

### ▼問い合わせ先

学校教育課総務施設班（西合志庁舎）

☎（242）1112

### 耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

▼対象 昭和56年5月31日以前に着工し建築基準法に違反していない戸建木造住宅

▼耐震診断補助額

診断に要する費用の3分の2

▼耐震改修補助額

事業費の23%以内

▼申請期限

8月31日（水）午後4時

※予算の範囲内で先着順。限度額

### 春の農作業 安全確認運動実施中

など詳しくはお尋ねください。  
▼申し込み・問い合わせ先  
都市計画課（西合志庁舎）  
☎（242）1104

毎年3月1日から5月31日まで、春の農作業安全確認運動が全国的に展開されています。農作業の際は、安全な操作や装備を常に心掛け、事故を起こさない環境をつくりましょう。

・機械作業を中断するときは必ずエンジンを抑える

・駐車するときは、駐車ブレーキを確実にかける

・ちょっとただだからと目を離すのは危険

### ▼問い合わせ先

農政課 農政班（合志庁舎）

☎（248）1445

### 農薬の使用は適正に

農薬は農作物の生産安定と品質向上に欠かせない資材ですが、使用方法を間違えると、人の健康や環境に重大な影響を及ぼす恐れがあります。農薬を使用する際は、次の点に注意してください。

### セミコン通勤バス 継続運行中

①ラベルの記載内容を必ず確認する  
②使用後は防除器具を十分に洗浄する  
③近隣作物への飛散防止対策を徹底する  
▼問い合わせ先  
県農林水産部 農業技術課  
☎（333）2381

昨年7月から試験運行していたセミコン通勤バスは、本年度も継続運行します。通勤・通学問わず誰でも乗車できます。

### ▼運賃

一律150円

### ▼バス停

①JR原水駅北口

※南口（産交バス停）には停まりません。

②県立技術短期大学校前

③ソニーセミコンダクタ前

④日本ビラー前

⑤東京エレクトロン九州前

▼ダイヤ 市ホームページ（くらしの情報・産業・労働・商工・企業誘致）をご覧ください。

※お問い合わせ先

熊本電気鉄道（株）

辻久保営業所

☎（242）4300

### 国民年金保険料の月額が変わります

平成28年度の保険料は月額16,260円です。（前年度より670円引き上げ）  
毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られる1年分の納付書で、翌月の末日までに納めます。

なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

### ▼問い合わせ先

熊本西年金事務所

☎（355）3261

### 国民年金 学生納付特例制度

20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

この特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間です。次の年度も在学予定である場合、4月上旬に日本年金機構から送られる再申請書に必要事項を記入し返送してください。申請をお忘れの場合も、申請日の2年1カ月前の分までさかのぼって申請できます。

申請せずに保険料を未納の

ままにしておくと、万一の病気やけがで障がいが残った場合に障害基礎年金を受け取ることができなくなります。

なお、承認期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増やすため、10年以内であれば保険料を納めることができる追納制度もあります。

### ▼手続きに必要なもの

学生証（コピー可）または在学証明書、印鑑、年金手帳

### ▼問い合わせ先

健康づくり推進課

国保年金班（西合志庁舎）

☎（242）1183

熊本西年金事務所

☎（355）3261

### 協会けんぽ熊本支部の保険料率が変わります

本年3月分（4月納付分）から全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料率が改定されます。※任意継続被保険者は4月分の保険料から改定

### ▼熊本支部の保険料率

改定前 10・09%

改定後 10・10%

### 行政書士 無料相談会

▼とき 4月22日（金）

午前10時～午後3時

### ▼ところ

市役所合志庁舎2階庁議室

### ▼相談内容

遺言、相続、生前贈与、離婚、老後への備え、交通事故など

### ▼問い合わせ先

行政書士西塔正弘事務所

☎（232）7030

## 募集

### ファミリーサポート 協力会員募集

子どもを自宅で預かり、子育ての手助けをする協力会員を募集します。講習を受けて地域の子育て応援団になりませんか。

### ▼とき

①5月22日（日）

午前9時30分～正午



### 弁天健康スムージー

合志の特産品を材料にしたスムージーを販売します。クラッシーノマルシェの新鮮な野菜や果物を使った、管理栄養士監修の健康スムージーです。

### ●販売期間

4月29日（金・祝）  
～5月8日（日）  
午前11時から販売

### 毎月好評開催中! カラオケ大会

●とき 4月30日（土）午後2時～  
●定員 先着20人  
●参加費 1,000円（温泉券付き）  
●申込方法 電話でお申し込みください



回数券の日 4月7日（木）、17日（日）、21日（木）、25日（月）



休 休館日 4月14日（木）

### ●営業時間

温泉……午前10時～午後11時  
プール……午前10時～午後9時  
トレーニング……午前10時～午後9時  
（日曜日は午後7時まで）

レストラン……午前11時～午後9時  
（平日午後2時半～5時は準備）  
物産館……午前9時～午後7時

②5月31日（火）  
午前9時30分～正午  
▼ところ ふれあい館  
▼内容  
①親子コミュニケーション  
大人が使える魔法の言葉  
講師・e.a.o.チャイルズ  
コミュニケーションスクール  
CEO 矢野美枝さん  
※誰でも参加できる公開講座です。

②小児看護の基礎知識  
講師 いけざわこどもクリニック看護師長池澤千恵子さん  
※その他の講座日程は広報5月号でお知らせします。  
※託児についてはお問い合わせください。  
▼申し込み・問い合わせ先  
市社会福祉協議会  
ファミリーサポートセンター  
☎（242）7008